

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 山路 高行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 山路 高行

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（事業目的の記載の変更）

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を変更する。

第2号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度の導入）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、渡辺昭彦、勝田千尋、櫻井和彦、伊澤鉄雄、増田格、竹内純子及び鈴木洋子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、本藤光隆を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	111,688個	1,781個	0個	97.2%	可決
第2号議案	111,649個	1,818個	0個	97.2%	可決
第3号議案					
渡辺 昭彦	104,797個	8,670個	0個	91.2%	可決
勝田 千尋	111,280個	2,188個	0個	96.8%	可決
櫻井 和彦	111,385個	2,083個	0個	96.9%	可決
伊澤 鉄雄	111,387個	2,081個	0個	96.9%	可決
増田 格	111,226個	2,242個	0個	96.8%	可決
竹内 純子	111,502個	1,966個	0個	97.0%	可決
鈴木 洋子	111,401個	2,066個	0個	96.9%	可決
第4号議案	84,026個	29,388個	54個	73.1%	可決

（注1）各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号、第2号の各議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成
- ・第3号、第4号の各議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

（注2）棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(5) 議決権の状況

議決権を有する株主 10,699人
総議決権数 137,293個

(6) 議決権行使状況

出席株主数（書面・電磁的方法による出席を含む）	5,851名
議決権行使個数（書面・電磁的方法による出席を含む）	114,861個
出席（行使）率	83.6%

以 上